

## 第2章

### 上位・関連計画の方向性及び住民意向

## 2-1. 上位・関連計画の整理

### (1) 理念・目標

本市を含む広域の理念・目標では、区域マスタープランの「多様な都市機能や歴史を受け継ぐ貴重な環境資源を活かし、互いに連携した香川らしい都市圏の形成を目指す」などが掲げられています。

本市の理念・目標では、人口ビジョン／総合戦略において、「誰もが安心して暮らし、活躍できるまちを創る」、「愛着と誇りを育む、オンリーワンのまちを創る」、「普通寺への人の流れを創る」、「人口減少に備えた持続可能なまちを創る」が掲げられています。また立地適正化計画において、「歴史・文化を育んできた中心部に多くの人が集う空間の形成と日常生活圏における自然と都市機能の共存を図る スマートでメリハリのあるまち ぜんつうじ」が掲げられています。

区分	内容	出典	
広域の 理念・目標	◇基本目標 ➢せとうち田園都市の確かな創造	R3 「みんなで作るせとうち田園都市・香川」実現計画	
	◇基本方針 ➢安全と安心を築く香川 ➢新しい流れをつくる香川 ➢誰もが輝く香川		
	◇目指すべき将来像 ➢ひと・まち・たから 瀬戸内の未来をひらく つながる中讃	H28 瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン	
◇圏域づくりの基本方針 ➢多様な世代・地域のひとが交わり 躍動する圏域づくり《ひとの連携》 ➢まちとまちのつながりを深め 安心して暮らせる圏域づくり《まちの連携》 ➢地域の財（たから）を結び 活力ある圏域づくり《たからの連携》			
本市の 理念・目標	◇基本理念 ➢「多様な都市機能や歴史を受け継ぐ貴重な環境資源を活かし、互いに連携した香川らしい都市圏の形成を目指す」	R3 中讃広域都市計画区域マスタープラン	
	◇都市づくりの方針 ➢生活利便性と良好な環境を兼ね備えた持続可能な都市圏の形成 ➢歴史的資源を活かした都市圏の形成 ➢環境資源等の積極的な保全と田園的な環境の向上 ➢安全・安心で住み続けられる快適な都市の形成 ➢多様な主体の連携によるまちづくり		
	◇目指すべき姿 ➢どこよりも住んでみたい・住みつけたいまち		R3 普通寺市総合計画
	◇未来へ向けての決意表明 ➢人と人がつながる 安心・安全で 日本一住みよいまちを目指します。		
本市の 理念・目標	◇目指すべき将来の方向 ➢誰もが安心して暮らし、活躍できるまちを創る ➢愛着と誇りを育む、オンリーワンのまちを創る ➢普通寺への人の流れを創る ➢人口減少に備えた持続可能なまちを創る	R2 普通寺市人口ビジョン／総合戦略	
	◇基本理念 ➢「歴史・文化を育んできた中心部に多くの人が集う空間の形成と日常生活圏における自然と都市機能の共存を図る スマートでメリハリのあるまち ぜんつうじ」	R2 普通寺市立地適正化計画	

**(2) 都市構造・市街地像**

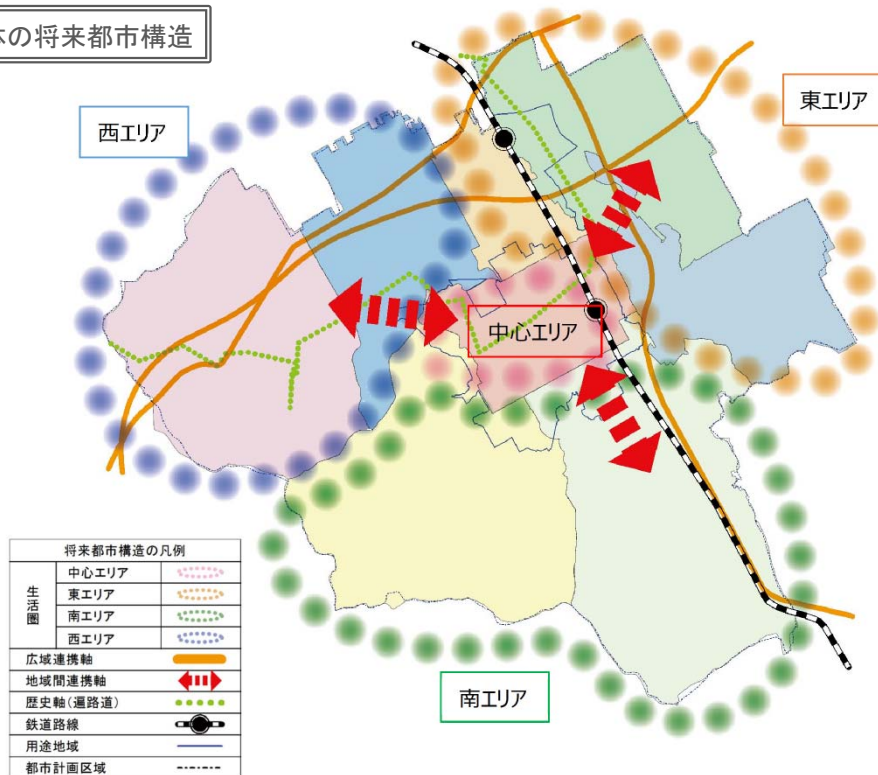
本市に関する都市軸では、区域マスタープランにおいて、広域連携軸としてJR土讃線、四国横断自動車道が、地域連携軸として国道11号・319号、県道25号・22号が挙げられています。

拠点では、区域マスタープランにおいて、地域拠点として善通寺市中心部、流通拠点として善通寺インターチェンジ周辺地区が挙げられています。また立地適正化計画において、中心エリアと3つのエリアを構成し、それぞれ交通結節点を配置すること、中心エリアと3つのエリアはそれぞれ連携すること、エリア拠点は優先的に都市基盤等を整備することとしています。

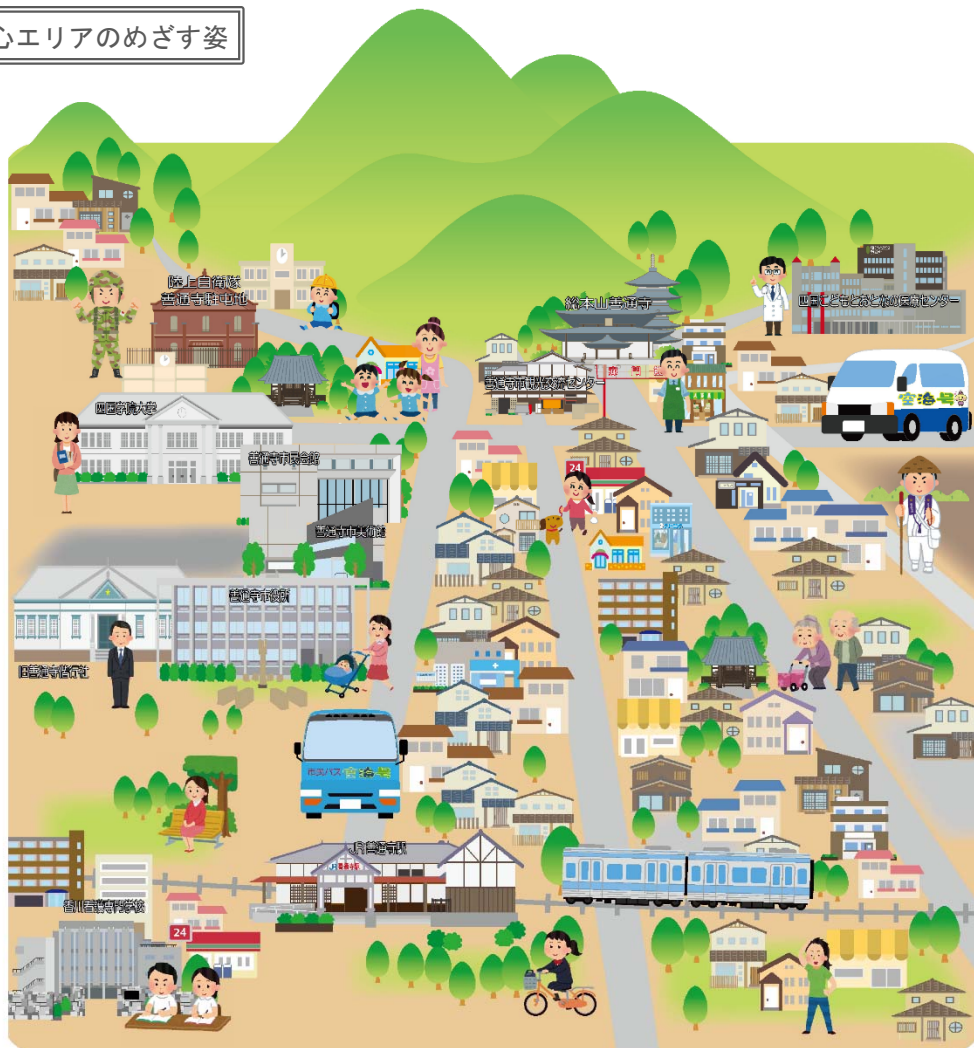
市街地像では、立地適正化計画において、「都市機能・公共交通の集約化と回遊軸の強化により 多くの人が集まる 来ても便利、住んでも便利な 歩いて楽しい市街地」を目指すこととしています。

区分	内容	出典
都市軸	<p>◇広域連携軸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ JR予讃線・土讃線・瀬戸大橋線</li> <li>➢ 四国横断自動車道</li> <li>➢ 瀬戸中央自動車道</li> </ul> <p>◇地域連携軸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ JR予讃線・土讃線及び高松琴平電鉄琴平線</li> <li>➢ 一般国道11号、一般国道32号、一般国道319号、一般国道438号</li> <li>➢ さぬき浜街道(県道21号 丸亀詫間豊浜線ほか)</li> <li>➢ 県道25号 善通寺多度津線、県道22号 善通寺綾歌線</li> </ul>	R3 中讃広域都市計画区域マスタープラン
拠点	<p>◇地域拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 丸亀市中心部、善通寺市中心部、宇多津町中心部、琴平町中心部、多度津町中心部</li> </ul> <p>◇流通拠点地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 善通寺インターチェンジ周辺地区</li> </ul>	R2 善通寺市立地適正化計画
	<p>◇将来都市構造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 中心エリアと3つのエリアを構成し、それぞれ拠点（交通結節点）を配置</li> <li>➢ 3つのエリアはそれぞれ中心エリアと連携</li> </ul> <p>◇今後の土地利用の目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 公共交通の結節点としても機能するエリア拠点については、居住誘導区域と同様に、今後優先的に都市基盤等を整備する。</li> </ul>	
市街地像	<p>◇中心エリアの目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「都市機能・公共交通の集約化と回遊軸の強化により 多くの人が集まる 来ても便利、住んでも便利な 歩いて楽しい市街地」</li> </ul>	R2 都市再生整備計画（善通寺市中心市街地地区）
	<p>◇計画区域の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 歴史・文化の活用した回遊性と魅力の向上</li> <li>➢ 若い世代の居住を誘導する子育て・教育機能の向上</li> <li>➢ 歩いて暮らせる市街地としての公共交通・公共施設の連携</li> </ul>	
	<p>◇ゆとりある市街地を形成する善通寺市中心市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域拠点にふさわしい諸機能の強化や居住人口の増加を図るため、市街地内の再整備を促進し、コンパクトなまちづくりを行う。</li> </ul>	

市全体の将来都市構造



中心エリアのめざす姿



資料：普通寺市 令和2年立地適正化計画

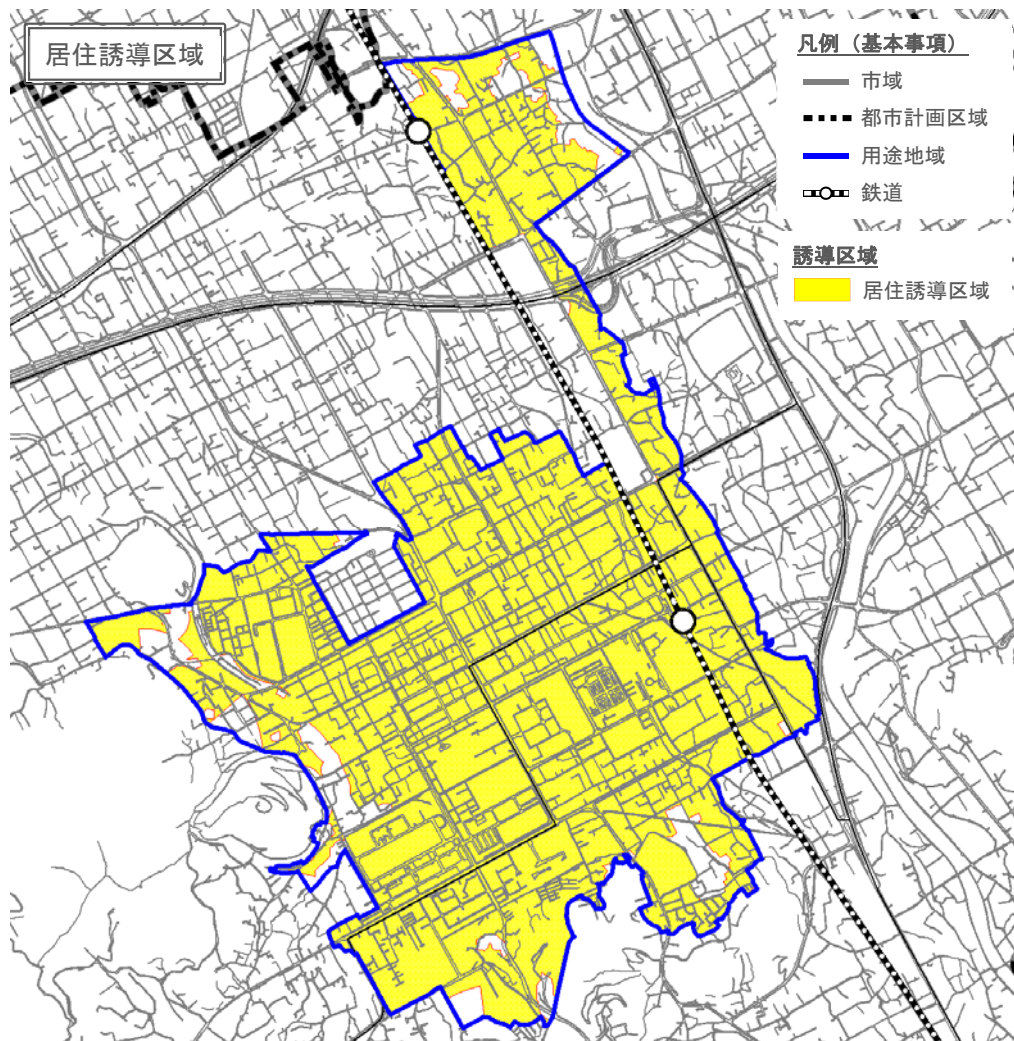
### (3) 土地利用

山地では、区域マスタープランにおいて、筆ノ山や国の天然記念物に指定されている大麻山等において、緑豊かな環境の形成を図ることとしています。

用途白地地域では、立地適正化計画において、用途地域縁辺部・エリア拠点以外の地域で、市街地の拡大につながる大型商業施設の抑制を目的とした「特定用途制限地域」、居住の抑制を図る「居住調整地域」を検討することが挙げられています。

市街地・市街地周辺では、立地適正化計画において、人口を収容する用地を用途地域縁辺部で賄い、その候補地を今後用途地域に編入することなどが挙げられています。

区分	内容	出典
山地	<p>◇地域ごとの市街地像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 普通寺市の筆ノ山や国の天然記念物に指定されている大麻山及び琴平町の象頭山から満濃池周辺へと連なる山地とその周辺の市街地において、緑豊かな環境の形成を図る。</li> </ul>	
用途白地地域	<p>◇土地利用の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 農業的な投資が行われた地区や、農用地区域に指定されている農地などの保全を図る。</li> <li>▶ 用途地域縁辺部や集約拠点外などで、開発需要がみられるなど必要な地域においては、特定用途制限地域をより適切に定め、幹線道路沿道や田園環境の維持・保全を図るべき区域に対し、一定の集客施設や工業施設等の立地を制限する。</li> <li>▶ 開発許可制度のより適切な運用や地区計画の活用、建ぺい率、容積率の適正化により、良好な田園環境を維持する。</li> </ul>	R3 中讃広域都市計画区域マスタープラン
	<p>◇土地利用の今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ メリハリのある都市を目指し、今後、市街地の拡大を抑制する。</li> <li>▶ 具体的には、用途地域縁辺部・エリア拠点以外の地域において、市街地の拡大につながる大型商業施設の抑制を目的とした「特定用途制限地域」、また居住の抑制を図る「居住調整地域」の設定を検討する。</li> </ul>	R2 普通寺市立地適正化計画
市街地・市街地周辺	<p>◇地域ごとの市街地像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 概ね国道 11 号沿道以北と J R 土讃線沿線の地区は、商業・業務の拠点地区や広域交通基盤への近接性が享受でき、一定のゆとりを持った市街地の環境特性を活かした、生活しやすい安心のある住環境の整備を図る。</li> </ul> <p>◇土地利用の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 木造密集住宅地のほか、「都市のスポンジ化」も顕在化しており、地区の状況に応じた地区計画の策定、低未利用地の集約や利用に向けた働きかけを行い、都市基盤の整備を推進する。</li> <li>▶ 既存集落の生活環境の整備を行う地区や用途地域などの既成市街地の近接・隣接区域において一定の開発需要がみられる地区については、地区計画や特定用途制限地域などの制度を活用するなど、地域の実情に応じた秩序ある土地利用の誘導を図る。</li> </ul> <p>◇都市防災の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 住居系用途地域の指定に際しては、洪水、土砂災害、津波、高潮等によるリスクを考慮して行う。</li> </ul>	R3 中讃広域都市計画区域マスタープラン
	<p>◇用途地域・居住誘導区域の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 人口を収容する用地を用途地域縁辺部で賄うこととし、その候補地を、今後用途地域に編入した上で、居住誘導区域に含める。</li> </ul>	R2 普通寺市立地適正化計画



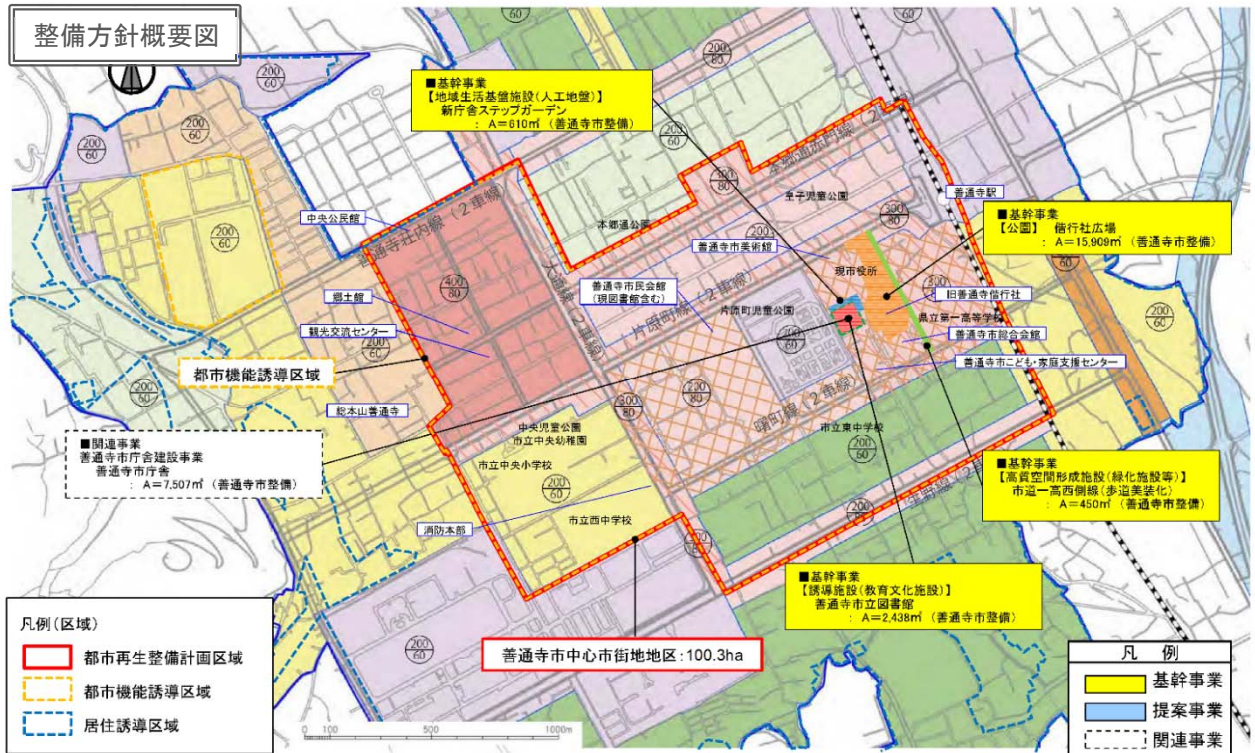
資料：普通寺市 令和2年立地適正化計画

**(4) 市街地開発**

既成市街地では、区域マスタープランにおいて、土地区画整理事業、市街地開発事業、地区計画、区画道路・公園・緑地の確保などの取組みを進め、土地の高度利用や住宅密集地の解消に努めることとしています。

図書館・新庁舎・偕行社では、都市再生整備計画において、市民や来訪者が利用する図書館を公園や市庁舎と一体的に整備し、生活利便性を向上するとともに、市街地内で若者世代や子育て世代が利用できる憩いの場を創出することとしています。

区分	内容	出典
既成市街地	<p>◇主要な市街地開発事業の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 都市基盤施設の再整備や土地の高度利用が必要となる地区における土地区画整理事業など、適切な取組みを進める。</li> <li>➢ 木造密集住宅地など都市基盤整備がせい弱な地区においては、市街地開発事業の実施や地区計画等の活用、区画道路の整備、公園・緑地の確保などにより、住宅密集地の解消に努める。</li> </ul>	R3 中讃広域都市計画区域マスタープラン
一団の開発	<p>◇主要な市街地開発事業の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 都市基盤施設が未整備となっている地区において、一団の規模の開発が行われる際には、土地区画整理事業等の実施や地区計画の活用により、地区内の農地やため池などの自然環境と住環境との調和を図る。</li> </ul>	
図書館・新庁舎・偕行社	<p>◇計画区域の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 市民や来訪者が利用する図書館を公園や市庁舎と一体的に整備し、生活利便性の向上を図るとともに、多様な市民サービスに対応する機能・設備を整備することで教育文化施設としての機能向上を図る。</li> <li>➢ 市街地内で若者世代や子育て世代が利用できる憩いの場として、新庁舎ポケットパークやステップガーデン、偕行社広場などの一体的な整備を行う。</li> </ul>	R2 都市再生整備計画（普通寺市中心市街地地区）



資料：普通寺市 令和2年都市再生整備計画（普通寺市中心市街地地区）

### (5) 都市施設（インフラ・建築）

道路・橋りょうでは、公共施設等総合管理計画において、コストの縮減と平準化を目指して計画的かつ予防保全的な取組みを行うこととしています。

下水道では、区域マスタープランにおいて、おおむね 10 年以内に「善通寺市流域関連公共下水道」を優先的に整備することとしています。

建築系施設では、公共施設等総合管理計画において、今後 30 年間で総延床面積 35%以上の削減を目指すこととしています。

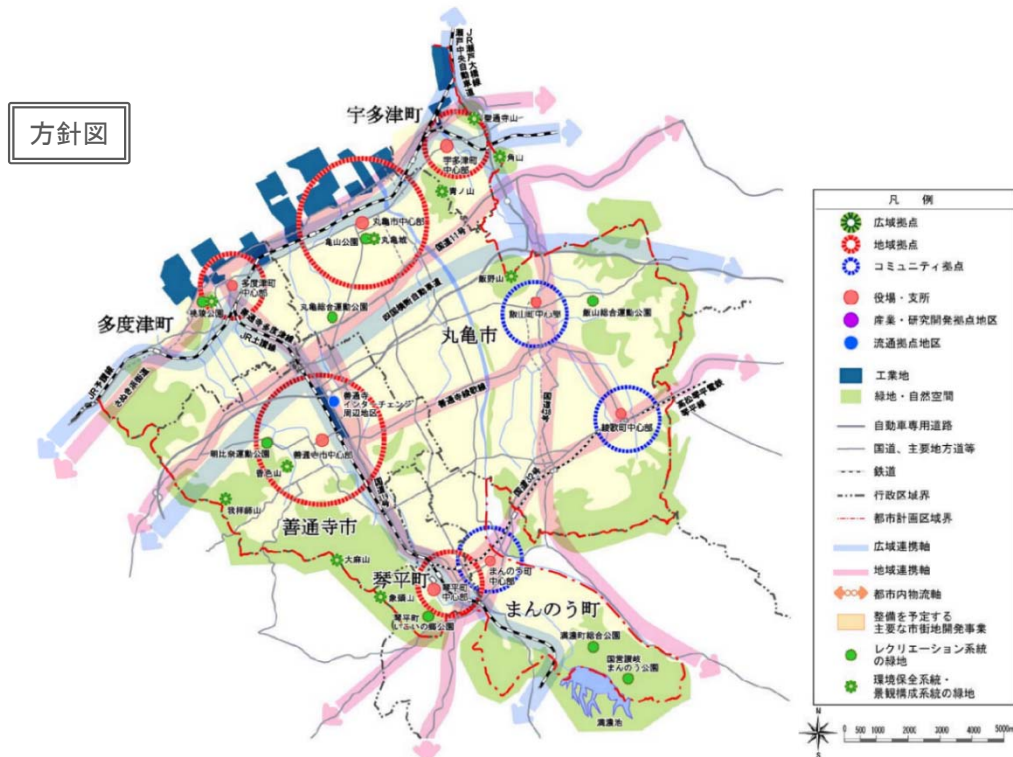
区分	内容	出典
道路・ポケットパーク	◇計画区域の整備方針 ➢ 偕行社広場等と隣接する市道の美装化を行い、広場やポケットパークと一体的な空間づくりにより市街地内の魅力的な空間形成を行う。	R2 都市再生整備計画（善通寺市中心市街地地区）
	◇管理に関する基本的な方針 ➢ 新設改良については、緊急性や重要性等を勘案し、計画的な整備を行う。 ➢ 既存の道路施設については、利用状況等を踏まえながら、コストの縮減と平準化を目指して計画的かつ予防保全的な取組みを行う。	
建築系施設	◇目標 ➢ 建築系施設に関する基本方針「施設総量の適正化」の推進においては、今後 30 年間で総延床面積 35%以上の削減を目指す。	H29 善通寺市公共施設等総合管理計画
橋りょう	◇管理に関する基本的な方針 ➢ 新設改良については、緊急性や重要性等を勘案し、計画的な整備を行う。 ➢ 「善通寺市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取組みを行うことにより、長寿命化とコスト縮減・平準化を図る。	
上水道	◇管理に関する基本的な方針 ➢ 日常的・定期的な点検による施設の状況把握に努め、漏水履歴等を勘案して、使用年数基準によることなく早期に更新したり、逆に長く使用したりするなど、適正な維持管理と計画的な整備・改修を行う。 ➢ 更新順位の検討など精査を行う。 ➢ 今後も災害や事故に備えるため、水道施設の耐震化を進める。	
下水道	◇管理に関する基本的な方針 ➢ 災害に強い施設整備を目指し、予防保全型の長寿命化を推進する。 ➢ 計画的な維持管理・修繕・更新等を実施し、コストの縮減と平準化に努める。	
	◇都市施設の方針 ➢ 中讃流域下水道（大東川処理区、金倉川処理区）や、丸亀市公共下水道、善通寺市流域関連公共下水道等は、面的な整備を推進する。 ➢ 設備の長寿命化や維持管理の効率化を進めるなど、コスト縮減を図る。 ◇おおむね 10 年以内に優先的に整備 ➢ 善通寺市流域関連公共下水道	
河川	◇都市施設の方針 ➢ 計画的に河川改修を推進し、流下能力の向上や護岸の強化を図る。 ➢ 治水対策とあわせ、親水性や自然環境に配慮した多自然川づくりを推進する。	
その他の都市施設	◇都市施設の方針 ➢ ごみ焼却場をはじめとする廃棄物処理施設、市場や火葬場、その他供給施設等は、長期的な展望に立ち、関係住民や周辺土地利用にも配慮した施設整備を進めるとともに、効率的かつ合理的な維持運営に努める。	



(6) 都市施設（公共交通）

公共交通体系では、区域マスタープランにおいて、利便性・快適性の高い公共交通体系の実現を目指すこととしています。また立地適正化計画において、地域に交通結節点を設け、市街地と強力に結ぶこととしています。

区分	内容	出典
公共交通体系	<p>◇事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関の連携を図ることにより、利用者の利便性向上に努め、地域間のネットワーク強化に取り組む。</li> </ul>	H28 瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン
	<p>◇都市施設の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集約拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの充実を図るとともに、交通結節点へのアクセスを改善する。</li> <li>地域の生活利便施設などを結ぶ、きめ細かな循環バス路線の整備や、交通弱者に配慮した低床車両の導入など、利便性・快適性の高い公共交通体系の実現を目指す。</li> </ul>	R3 中讃広域都市計画区域マスタープラン
	<p>◇方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通だけでも暮らしやすい都市を目指し、公共施設と連携した乗換結節点の整備、善通寺駅における拠点性の強化、乗換えしやすいダイヤ等の検討、デマンド型交通の検証に取り組む。</li> <li>地域に交通結節点を設け、市街地と強力に結ぶ。</li> </ul>	R2 善通寺市立地適正化計画
回遊性	<p>◇計画区域の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>善通寺駅からの動線にポケットパークと偕行社広場を連続して整備することで、公共交通利用の来街者の誘引を図り、偕行社や図書館への利用を誘導する。</li> <li>市庁舎前に市民バスのバス停を、新市庁舎の市民ロビーやまちライブラリー、新庁舎ステップガーデンなどと連携した形で整備を行うことで、市民バスセンターとして公共交通拠点の機能充実を図る。</li> </ul>	R2 都市再生整備計画（善通寺市中心市街地地区）



資料：香川県 令和3年中讃広域都市計画区域マスタープラン

## (7) 自然的環境

公園・緑地では、区域マスタープランにおいて、都市計画区域内人口1人当たり都市公園面積を20㎡とすること、自然公園に指定されている飯野山、大麻山、象頭山、香色山等は特に保全に努めることとしています。

農業では、農業・農村基本計画において、個から組織へ規模を拡大すること、市民も農業に何らかの形で参画すること、遊休農地への対応や鳥獣被害対策により農地を保全すること、市民農園への取組みやイベントの開催によって交流を図ることとしています。

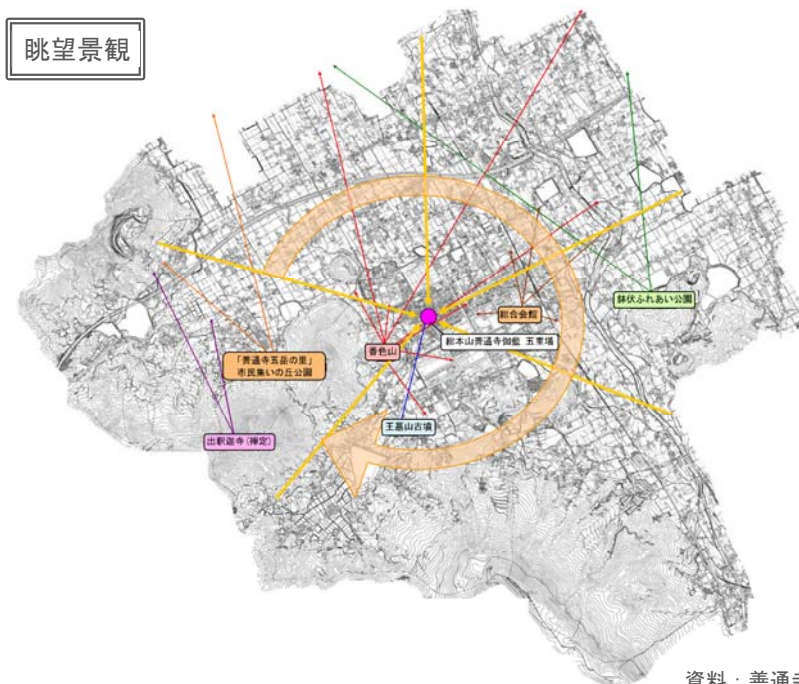
区分	内容	出典
公園・ 緑地	<u>◇自然的環境の方針</u> ▶ おおむね 20 年後における整備水準の目標は、都市緑地面積として望ましい値とされている、都市計画区域内人口 1 人当たり都市公園面積 20 ㎡とする。 ▶ 特に自然公園に指定されている飯野山、大麻山、象頭山、香色山等については、優れた自然の風景地として保全に努める。	R3 中讃広域都市計画区域マスタープラン
	<u>◇管理に関する基本的な方針</u> ▶ 効率的な施設配置の中で必要な機能を維持し、市民サービスの低下を防ぐ。 ▶ 定期点検等の実施による予防保全型の長寿命化を推進する。 ▶ 計画的な維持管理・修繕・更新等を実施し、コストの縮減と平準化に努める。	H29 善通寺市公共施設等総合管理計画
農業	<u>◇将来像</u> ▶ 「地域で支え、みんなで守り育てる善通寺農業の創造を目指して」 <u>◇基本目標 1 新たな価値を育てる農業づくり</u> ▶ 安全で高品質な農産物におけるブランド化や 6 次産業化への取り組みにより、農産物や加工品の高付加価値を推進し、収益性のある農業経営を目指す。 <u>◇基本目標 2 善通寺の農業を支える人づくり</u> ▶ 農業従事者は、個から組織へと規模を拡大し、効率の良い生産体制を構築し、経営体の強化を図る。 ▶ 市民も本市の農業に興味を持ち、地産地消への協力や何らかの形で農業に参画するなど、意識の向上を図る。 <u>◇基本目標 3 次世代へと繋がる農村づくり</u> ▶ 遊休農地への対応や鳥獣被害対策による農地の保全を推進する。 ▶ 市民農園への取組みやイベントの開催等により人々の交流を図る。	H28 第3次善通寺市農業・農村基本計画

(8) 景観

眺望景観では、景観計画において、市のシンボルとなる五重塔を望む眺望景観を保全・形成すること、地域の特徴ある眺望景観を保全・形成することとしています。また市街地内の重要な眺望景観に総合会館、市街地外の重要な眺望景観に香色山、王墓山古墳、市民集いの丘公園、鉢伏ふれあい公園、出釈迦寺を挙げています。

市街地景観では、区域マスタープランにおいて、五岳山をはじめとする緑の豊かさをまちの景観に取り込むこととしています。

区分	内容	出典
景観の方針	<p>◇目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶「素晴らしい歴史・文化と豊かな水と緑が調和し、人とまちが活きる善通寺独自の景観まちづくり」</li> </ul> <p>◇基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶歴史と文化を継承する風格ある景観を育てる</li> <li>▶豊かな水と緑がまちを包み込むうおいある景観を育てる</li> <li>▶魅力的なまちなかの景観を創造する</li> <li>▶協働による地域への誇りと愛着を育む</li> </ul>	H24 景観計画
眺望景観	<p>◇想定対象区域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶市街地外：香色山、王墓山古墳、市民集いの丘公園、鉢伏ふれあい公園、出釈迦寺</li> <li>▶市街地内：総合会館</li> <li>▶地区ごと：五重塔を望む新たな眺望点</li> </ul> <p>◇方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶市のシンボルとなる五重塔を望む眺望景観の保全・形成</li> <li>▶地域の特徴ある眺望景観の保全・形成</li> </ul>	
市街地景観	<p>◇地域ごとの市街地像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶五岳山をはじめとする緑の豊かさをまちの景観に取り込むことで、地域資源を活かした個性的で魅力ある、質の高い居住空間の形成を図る。</li> </ul>	R3 中讃広域都市計画区域マスタープラン



資料：善通寺市 平成 24 年景観計画

**(9) 都市防災**

事前復興準備・土地利用では、区域マスタープランにおいて、事前に復興の都市像を検討すること、砂防指定地・急傾斜地崩壊危険区域・土砂災害特別警戒区域など、がけ崩れや土砂災害などの災害のおそれのある地域や、河川の浸水想定区域などで市街化を抑制することとしています。また地域防災計画において、市街地の中心部で土地利用度、建築密度が高く、防災上特に重要な地区の防火地域、準防火地域への指定を検討することとしています。

道路・輸送では、地域防災計画において、新たに整備を行う場合は、耐震性に考慮し、電線共同溝事業を推進することとしています。

区分	内容	出典
事前復興準備・土地利用	<p>◇都市防災の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 発災後の都市の迅速な復興のため、事前の取組みを行い準備することで、事前に復興の都市像を検討するとともに、都市の復興への対応力の向上を図る。</li> </ul> <p>◇市街化の抑制に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域など、がけ崩れや土砂災害などの災害のおそれのある地域や、河川の浸水想定区域などについて、市街化を抑制する。</li> </ul>	R3 中讃広域都市計画区域マスタープラン
	<p>◇都市防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 市街地の中心部で土地利用度、建築密度が高く、防災上特に重要な地区を防火地域、準防火地域に指定し、建築材料、構造等の制限を行うことを検討する。</li> </ul>	
道路・輸送	<p>◇公共施設等災害予防計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新たな道路、橋梁等を建設するときは、耐震性を考慮した整備を行い、都市防災対策として電線共同溝事業を推進する。</li> </ul> <p>◇緊急輸送体制整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 第1次輸送確保路線：四国横断自動車道、国道11号、国道319号</li> <li>➢ 第2次輸送確保路線：県道善通寺大野原線、県道善通寺多度津線</li> <li>➢ 第3次輸送確保路線：県道善通寺大野原線、県道丸亀三好線</li> <li>➢ 市は、二次(地域)物資拠点(善通寺市民体育館)から各避難所までの物資の輸送体制を整備する。</li> </ul>	H30 善通寺市地域防災計画
公園	<p>◇公園緑地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 市、県等は、市街地の公園緑地の規模と配置の適正な整備を図り、火災の延焼を防止するとともに、耐震性防火水槽を設置する。</li> </ul>	
上下水道	<p>◇水道施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 施設の安全強化、送水ルートのループ化、配水管網のブロック化、長時間の停電に備えた電源の確保、応急給水・応急復旧体制の整備、他事業者との広域的な応援体制の強化、施設管理図書の整備等を図る。</li> <li>➢ 浄水場・配水池等の水道施設について、順次耐震診断を行い、診断結果により更新工事、補強工事を計画する。</li> <li>➢ 配水管については、耐震管への更新工事を行う。</li> </ul> <p>◇下水道等施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 施設の安全強化、バックアップ及び応急復旧体制の整備、施設管理図書の整備等を図る。</li> <li>➢ 施設の下水道ストックマネジメント計画に基づき、県及び金倉川処理区内の自治体と連携して、随時耐震対策等の防災対策を検討する。</li> </ul>	

## (10) まちづくり・官民共創

住民協働では、区域マスタープランにおいて、住民ニーズの把握、施策への反映が可能となるような柔軟な体制づくりに取り組むこととしています。また、住民が主体的・自主的にまちづくりに取り組むこと、活動団体間の連携を促進する場の提供、まちづくりリーダーの育成などを支援することとしています。

景観まちづくりでは、景観計画において、景観協定や景観地区などの地域独自のルールづくり、景観アドバイザーの派遣、市民景観協力員制度の創設などに取り組むこととしています。

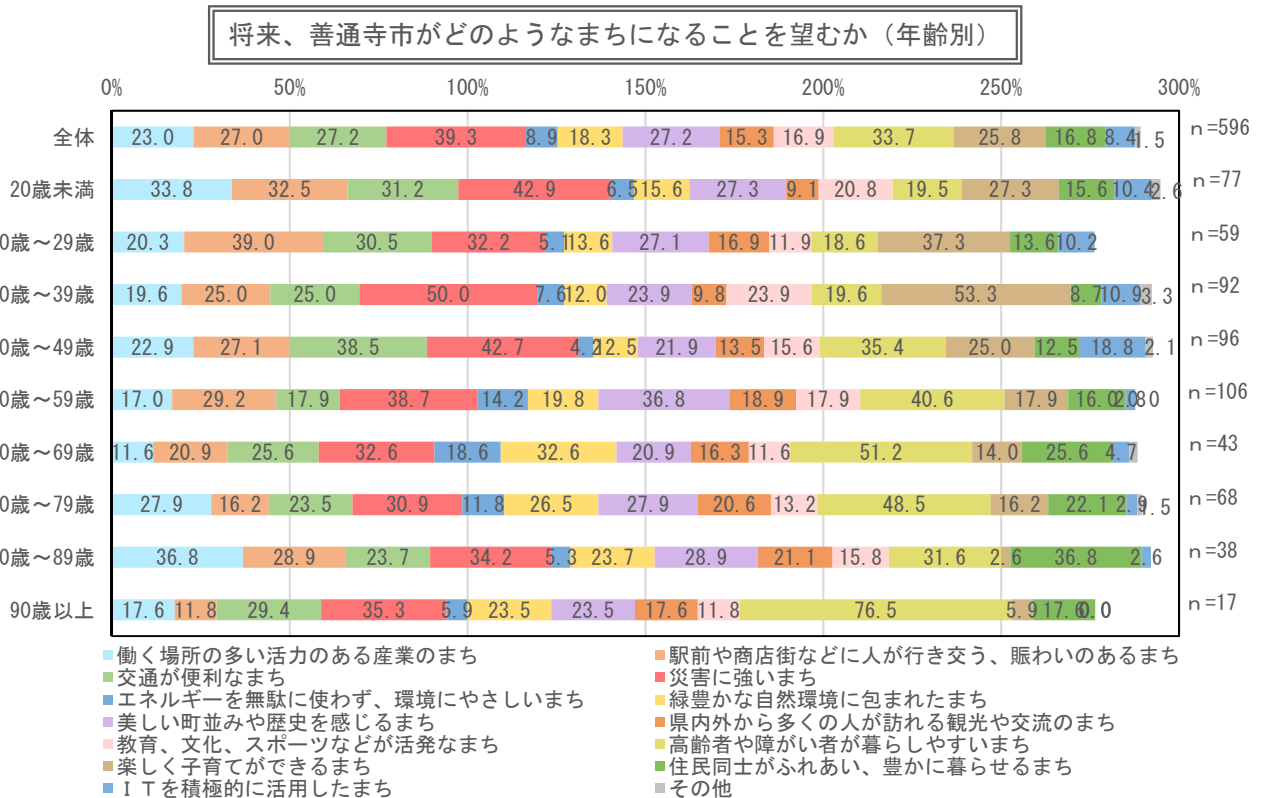
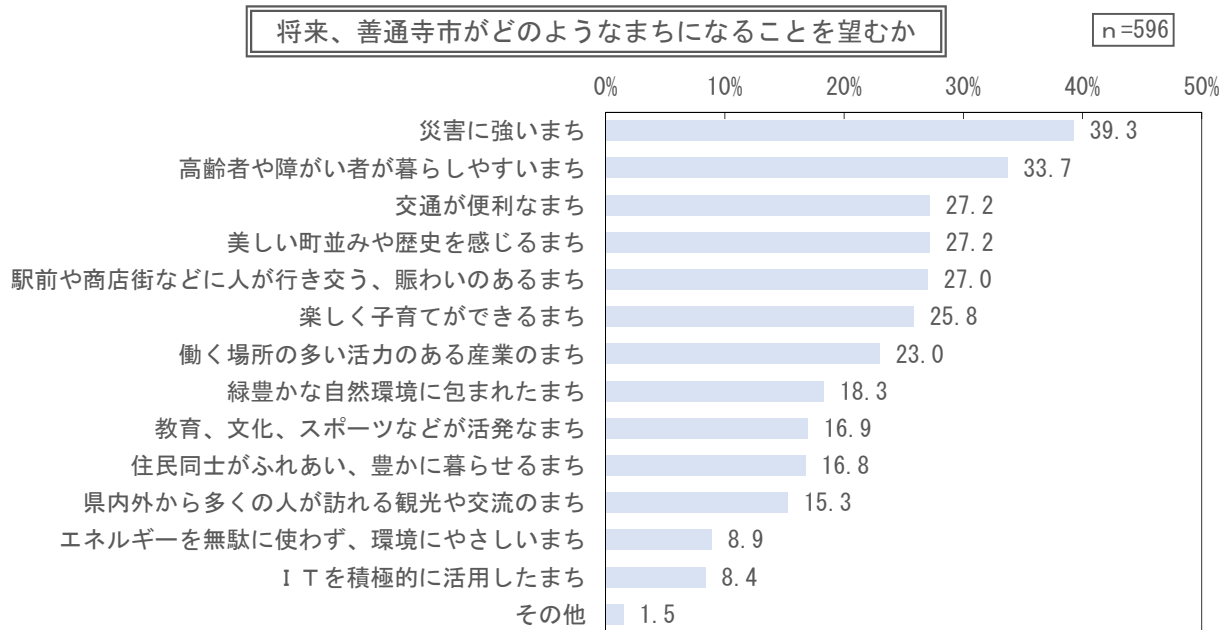
区分	内容	出典
住民協働	<p>◇新たな連携による都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ まちづくりに関する情報を住民にわかりやすく提供する。</li> <li>➢ 住民ニーズの把握やコンセンサスの形成に努め、それらをまちづくりに反映していく仕組みづくりや、施策への反映が可能となるような柔軟な体制づくりに取り組む。</li> <li>➢ 計画への参加のみならず、住民が主体的かつ自主的にまちづくりに取り組み、住み心地の良いコミュニティが形成・存続されるような取組みを支援する。</li> <li>➢ まちづくり活動団体間の連携を促進する場の提供やまちづくりリーダーの育成など自発的なまちづくり活動の支援を積極的に行う。</li> <li>➢ 企業活動を行う事業者のまちづくりへの関心・関与が深まるような支援策を検討する。</li> </ul>	R3 中讃広域都市計画区域マスタープラン
景観まちづくり	<p>◇景観づくり協定等の締結推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 景観まちづくりの熟度の高い地域では、地域住民同士での景観協定や景観地区などの地域独自のルールづくりに展開していくことを推進する。</li> </ul> <p>◇景観アドバイザーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 国等の景観アドバイザーを活用した派遣を実施する。</li> <li>➢ 普通寺市独自でのアドバイザーの設置・派遣についても検討する。</li> <li>➢ 地域での景観形成活動やセミナー等により景観に関する普及・啓発を実施する場合に、景観アドバイザーと連携して支援する。</li> </ul> <p>◇市民景観協力員制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ボランティア的に協力していく市民について、協力員制度として、市に人材登録を行い、景観形成活動への支援体制の構築を推進する。</li> </ul>	H24 景観計画

## 2-2. 住民意向の把握（アンケート結果より）

### (1) 普通寺市の将来像について

「災害に強いまち」が 39.3%と最も多く、次いで「高齢者や障がい者が暮らしやすいまち」が 33.7%、「交通が便利なまち」、「美しい町並みや歴史を感じるまち」が 27.2%となっています。

全ての年代において、「災害に強いまち」が 30.0%を超えています。30代では、「楽しく子育てができるまち」が比較的他の年代よりも割合が高くなっています。年代が上がるにつれて、「高齢者や障がい者が暮らしやすいまち」の割合が高くなる傾向にあります。



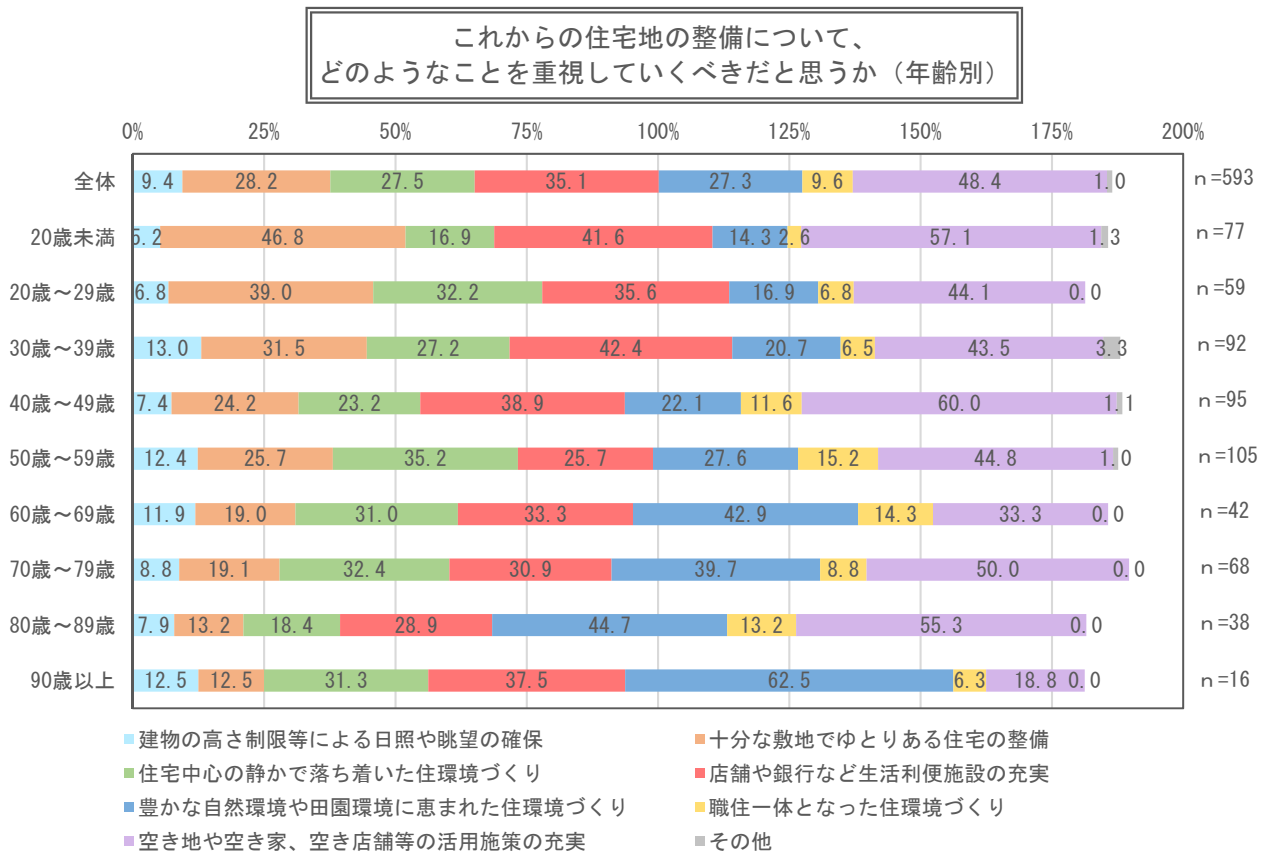
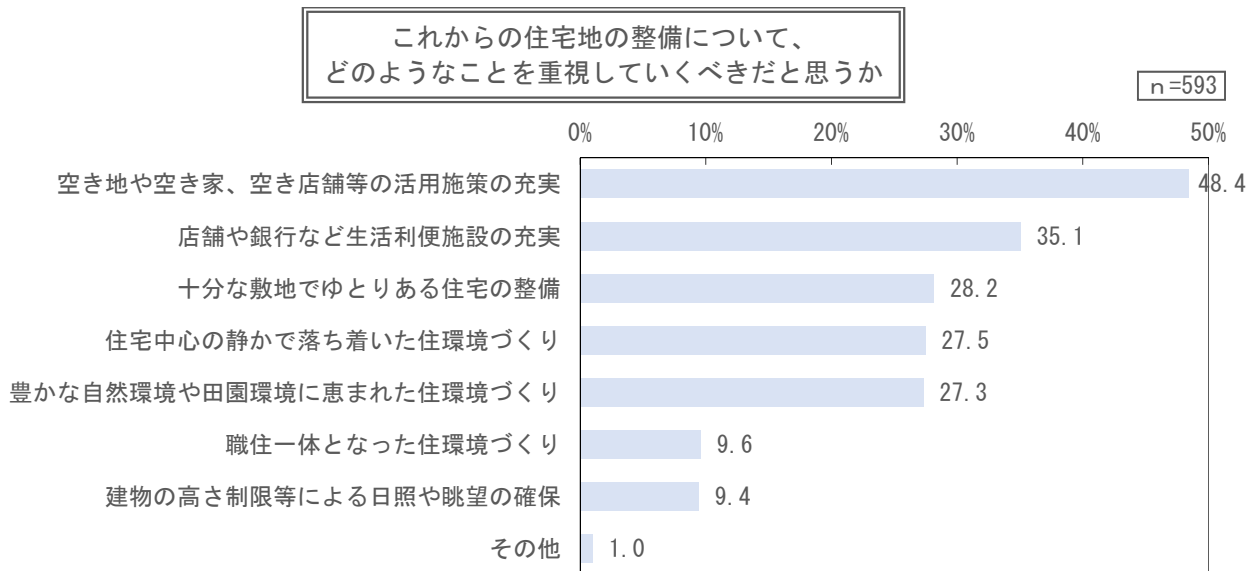
資料：普通寺市 令和2年都市計画マスタープラン策定に向けたアンケート

**(2) 普通寺市のまちづくりの方向性について**

**■住宅地の整備**

「空き地や空き家、空き店舗等の活用施策の充実」が48.4%と最も多く、次いで「店舗や銀行など生活利便施設の充実」が35.1%、「十分な敷地でゆとりある住宅の整備」が28.2%となっています。

20歳未満から30代において、「十分な敷地でゆとりある住宅の整備」が全体より多くなっています。60代以上では、「豊かな自然環境や田園環境に恵まれた住環境づくり」が他の年代よりも多くなっています。

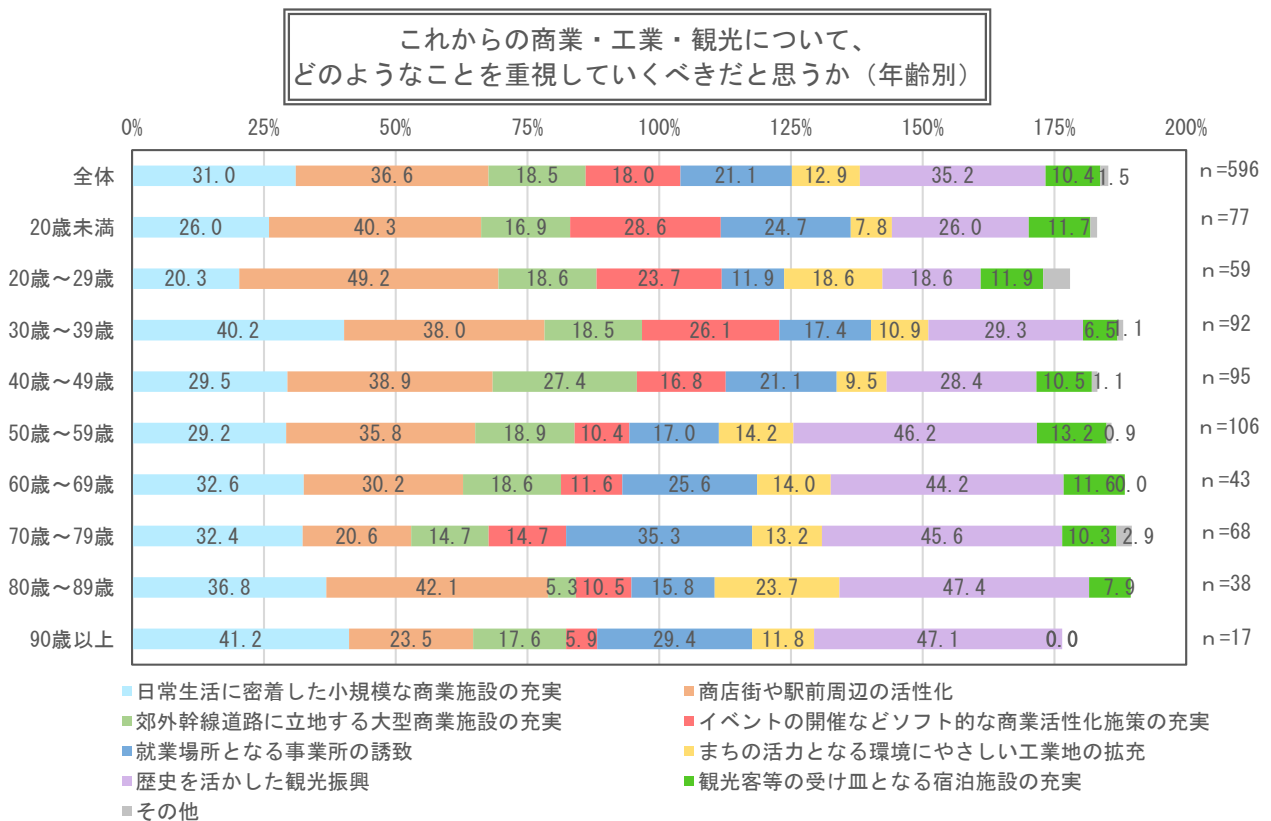
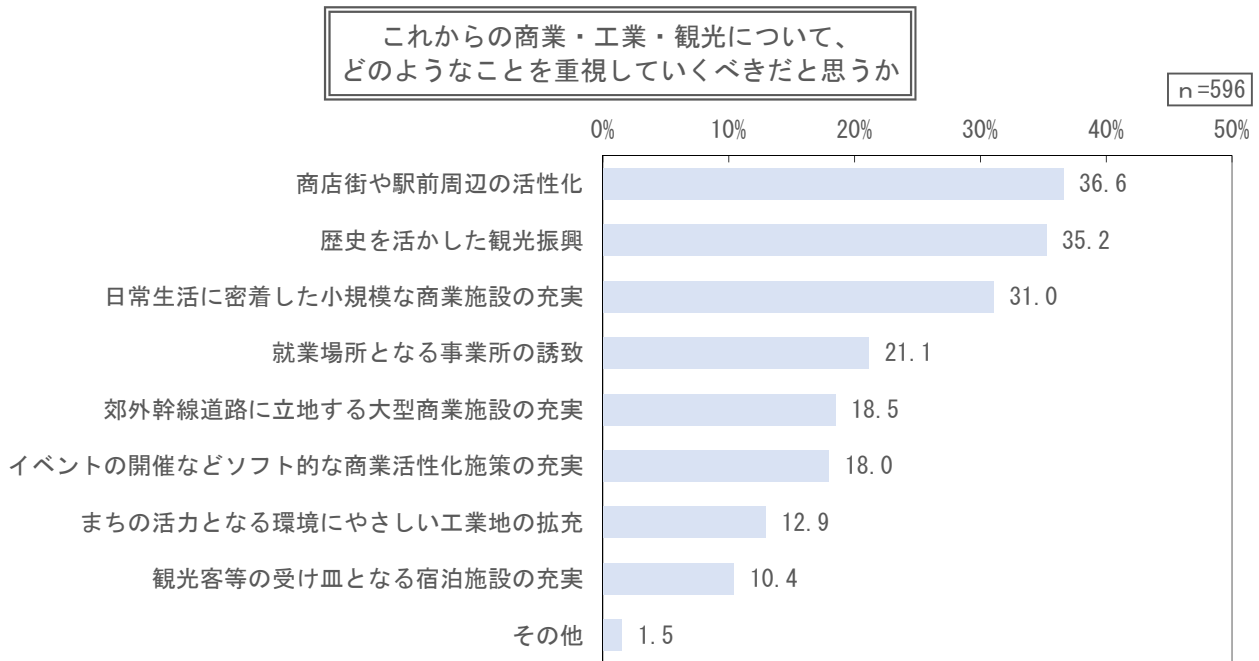


資料：普通寺市 令和2年都市計画マスタープラン策定に向けたアンケート

■商業・工業・観光

「商店街や駅前周辺の活性化」が36.6%と最も多く、次いで「歴史を活かした観光振興」が35.2%、「日常生活に密着した小規模な商業施設の充実」が31.0%となっています。

20歳未満から30代において、「イベントの開催などソフト的な商業活性化施策の充実」が全体よりも多くなっています。50代以上では、「歴史を活かした観光振興」が40.0%を超えています。



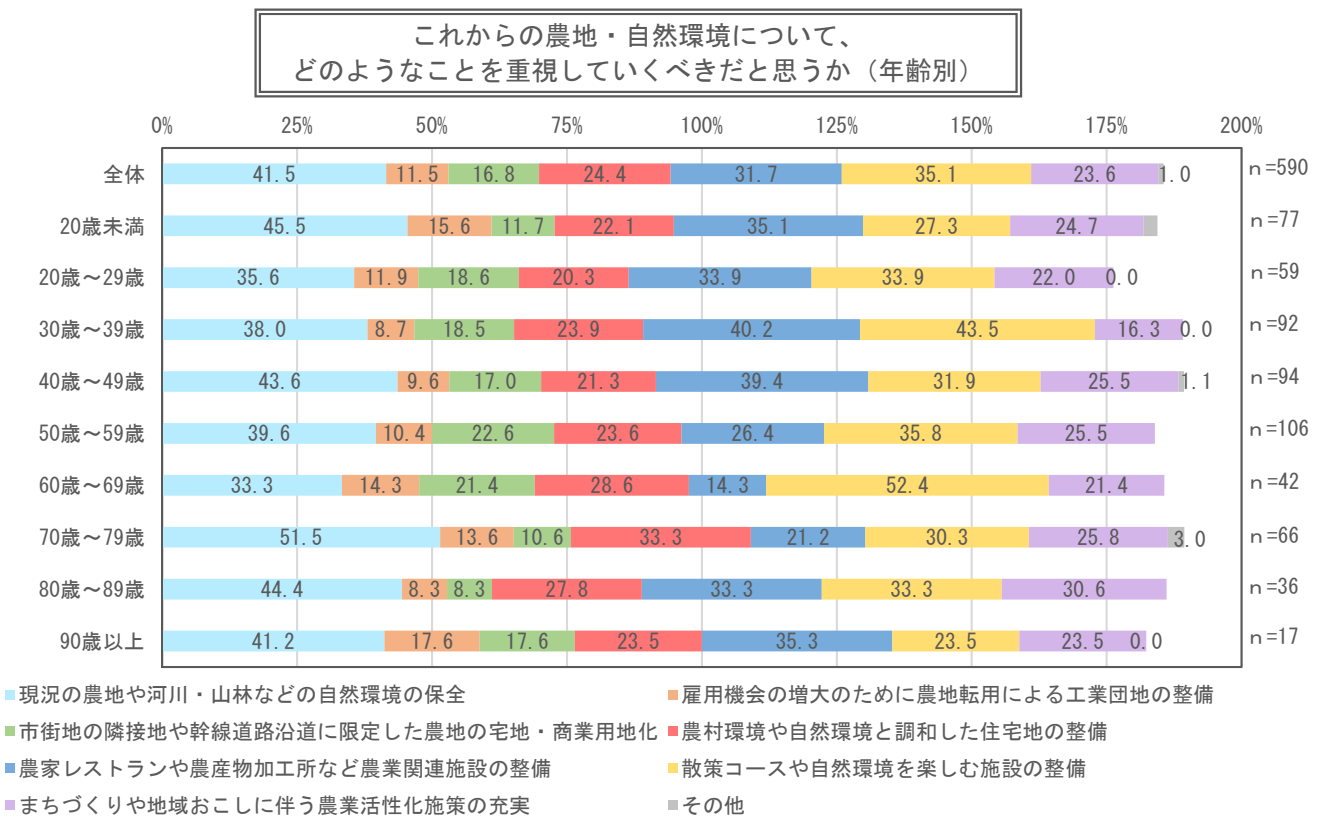
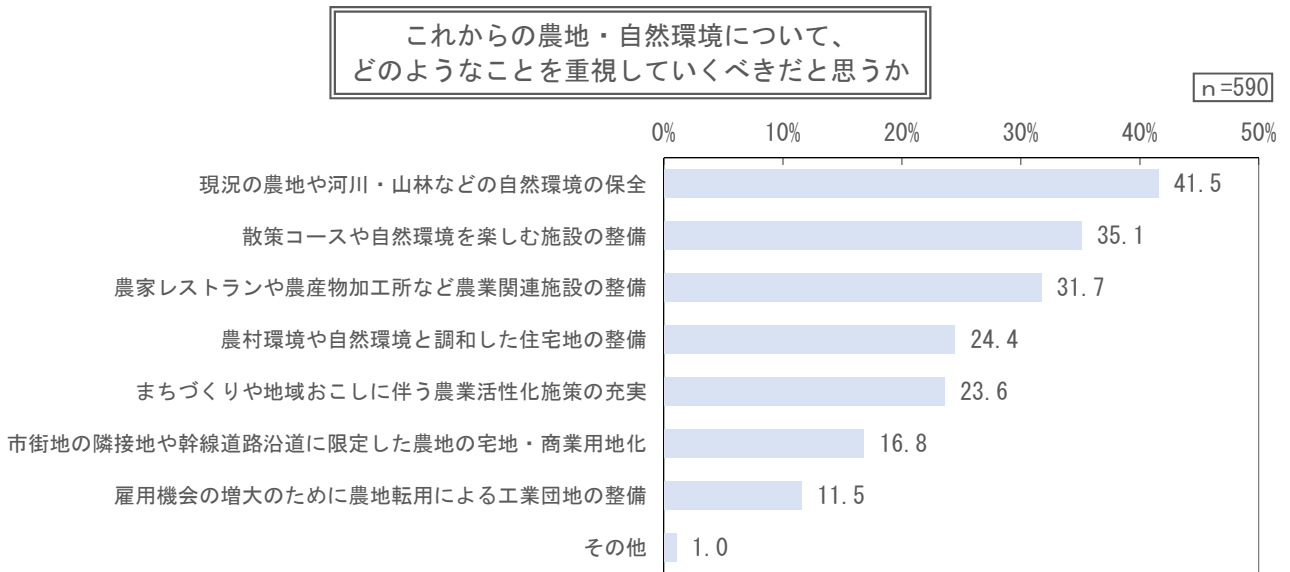
資料：普通寺市 令和2年都市計画マスタープラン策定に向けたアンケート



■農地・自然環境

「現況の農地や河川・山林などの自然環境の保全」が41.5%と最も多く、次いで「散策コースや自然環境を楽しむ施設の整備」が35.1%、「農家レストランや農産物加工所など農業関連施設の整備」が31.7%となっています。

70代では、「現況の農地や河川・山林などの自然環境の保全」が50.0%を超えています。30代及び60代では、「散策コースや自然環境を楽しむ施設の整備」が他の年代よりも多くなっています。30代では、「農家レストランや農産物加工所など農業関連施設の整備」が40.0%を超えています。

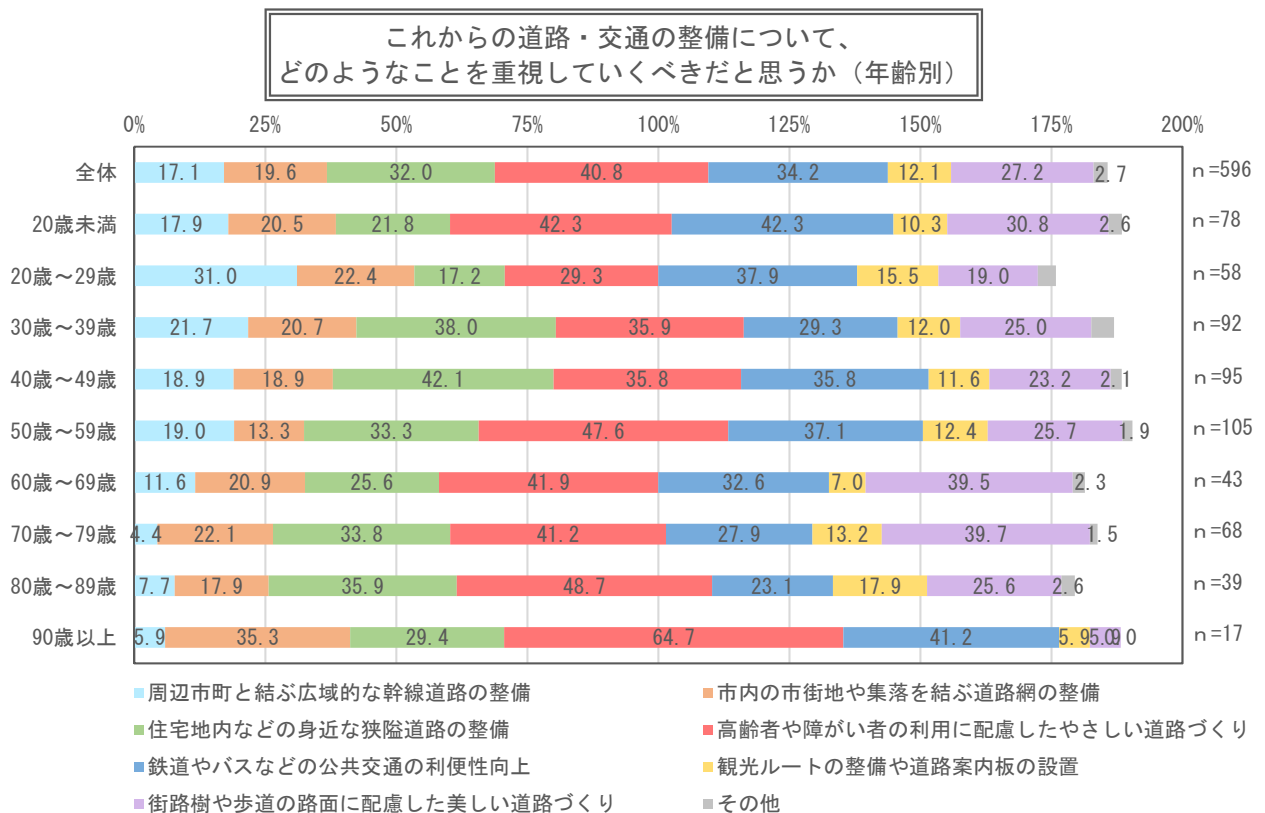
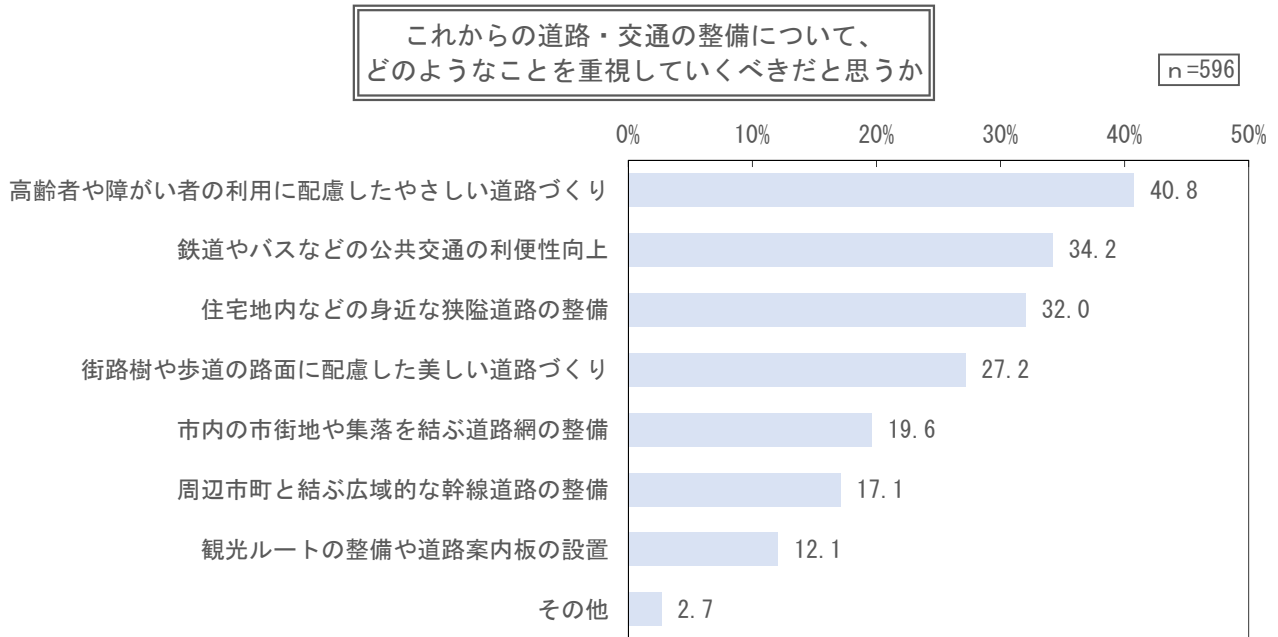


資料：善通寺市 令和2年都市計画マスタープラン策定に向けたアンケート

■道路・交通

「高齢者や障がい者の利用に配慮したやさしい道路づくり」が40.8%と最も多く、次いで「鉄道やバスなどの公共交通の利便性向上」が34.2%、「住宅地内などの身近な狭隘道路の整備」が32.0%となっています。

20代では、「周辺市町と結ぶ広域的な幹線道路の整備」が他の年代よりも多くなっています。20歳未満及び50代以上において、「高齢者や障がい者の利用に配慮したやさしい道路づくり」が40.0%を超えています。

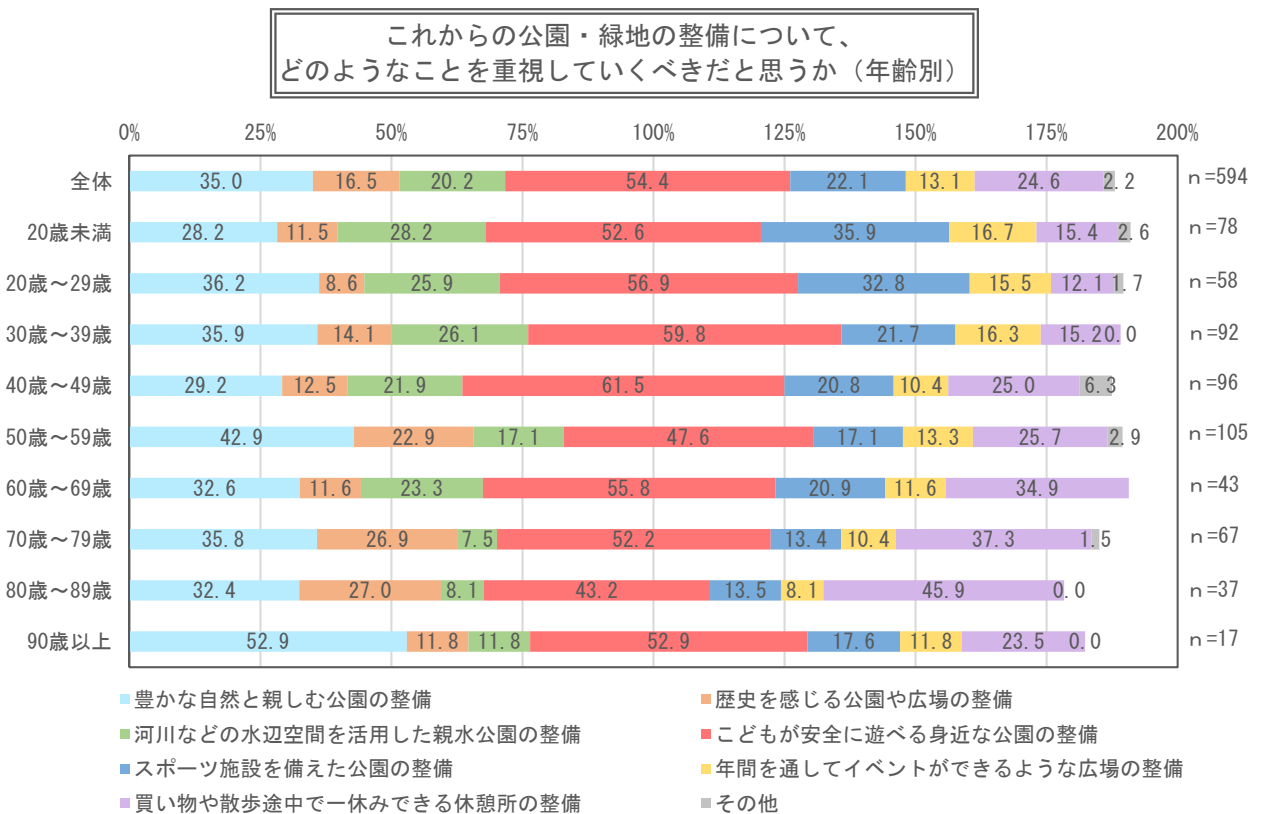
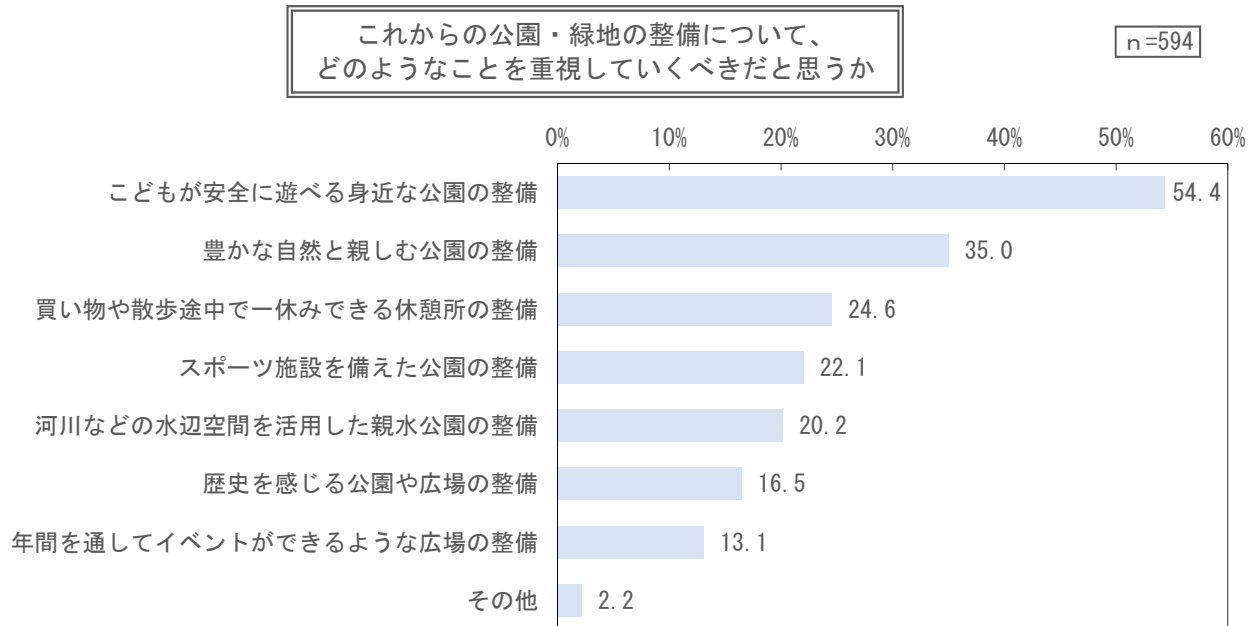


資料：普通寺市 令和2年都市計画マスタープラン策定に向けたアンケート

■公園・緑地

「子どもが安全に遊べる身近な公園の整備」が 54.4%と最も多く、次いで「豊かな自然と親しむ公園の整備」が 35.0%、「買い物や散歩途中で一休みできる休憩所の整備」が 24.6%となっています。

全ての年代において、「子どもが安全に遊べる身近な公園の整備」が40.0%を超えています。20歳未満から20代において、「スポーツ施設を備えた公園の整備」が 30.0%を超えています。80代では、「買い物や散歩途中で一休みできる休憩所の整備」が他の年代よりも多くなっています。

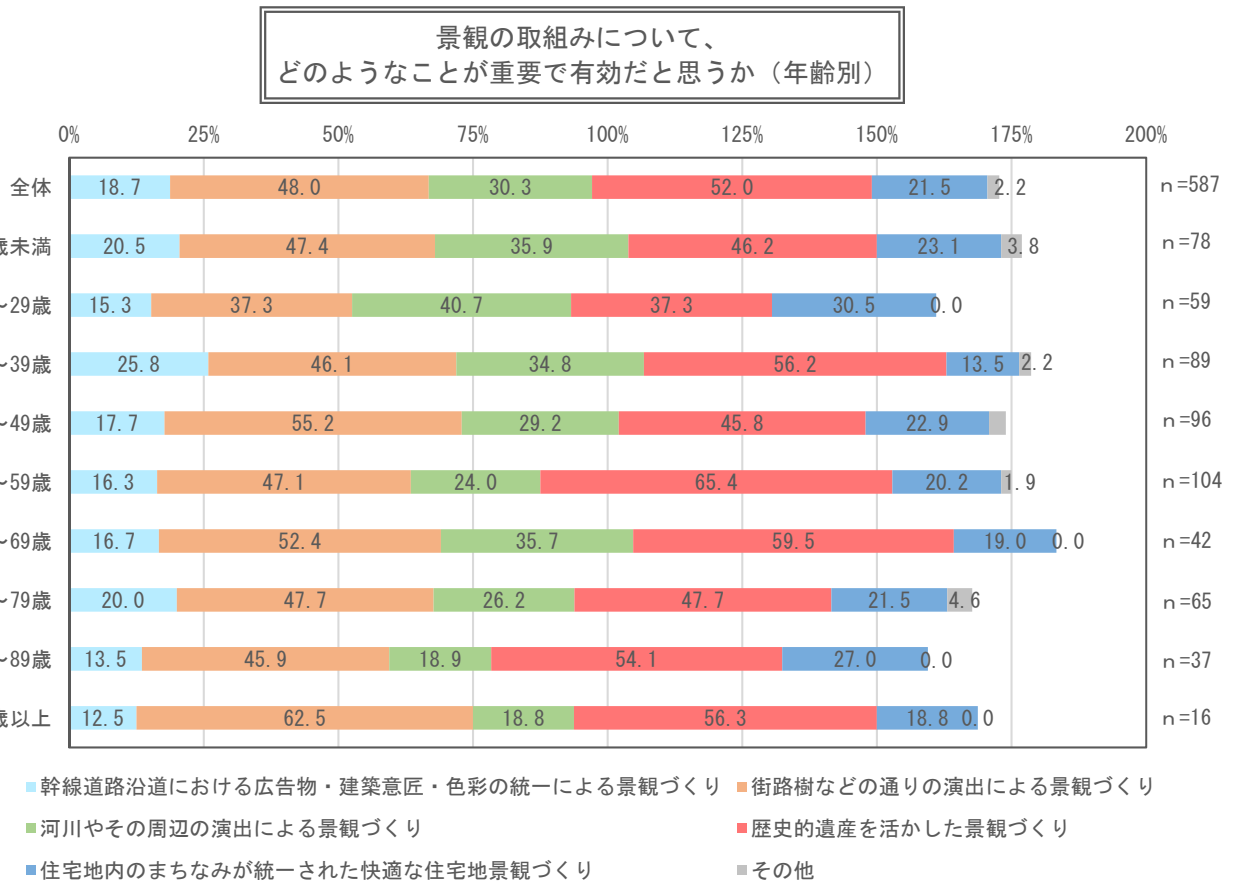
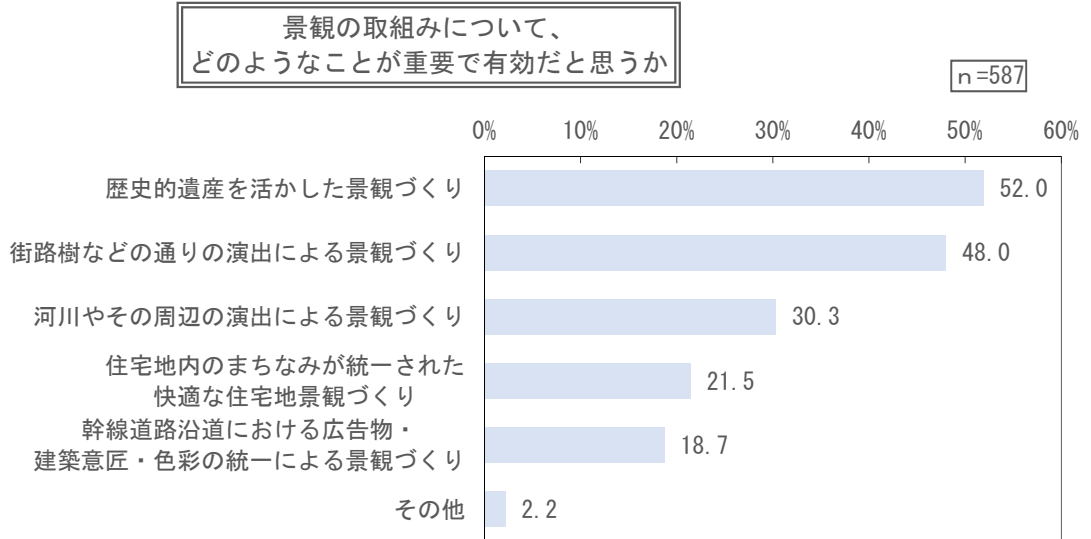


資料：普通寺市 令和2年都市計画マスタープラン策定に向けたアンケート

■景観

「歴史的遺産を活かした景観づくり」が 52.0%と最も多く、次いで「街路樹などの通りの演出による景観づくり」が 48.0%、「河川やその周辺の演出による景観づくり」が 30.3%となっています。

20代では、「河川やその周辺の演出による景観づくり」が 40.0%を超えています。また、「住宅地内のまちなみが統一された快適な住宅地景観づくり」が 30.0%を超えています。50代では、「歴史的遺産を活かした景観づくり」が 60.0%を超えています。

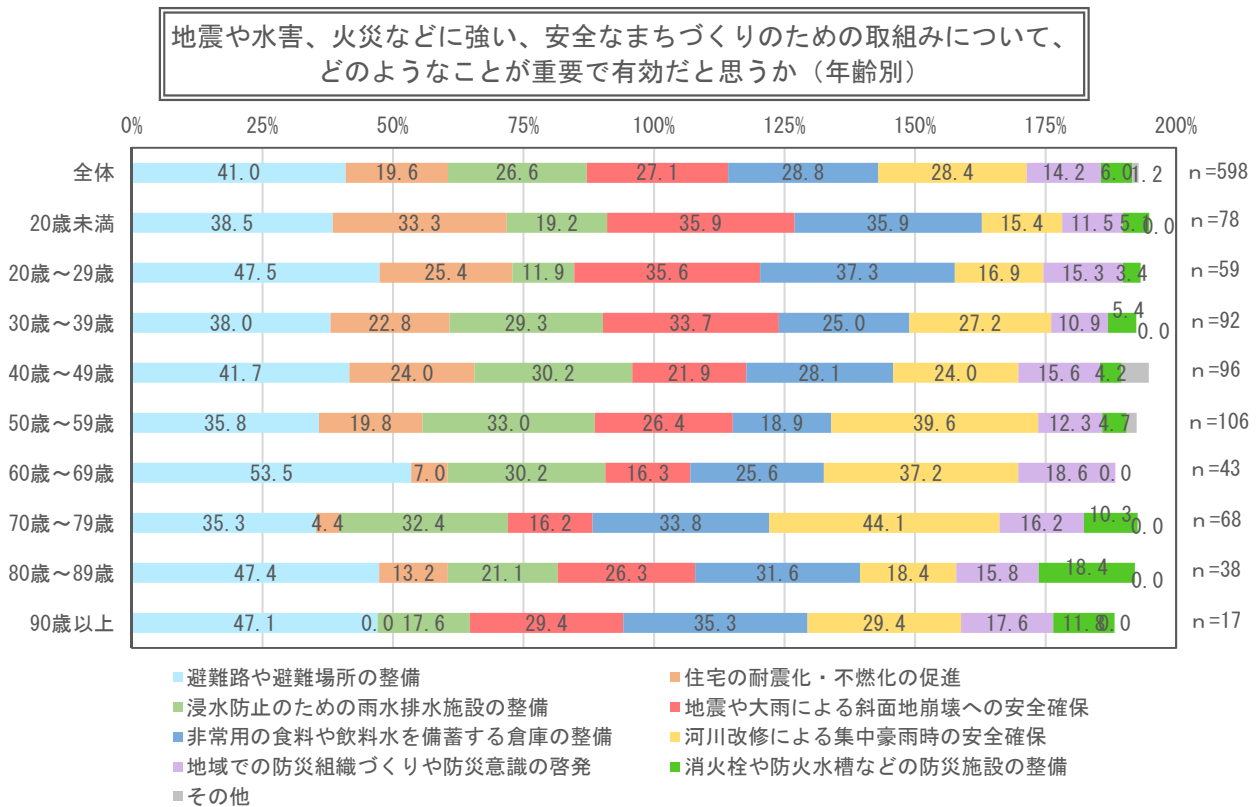
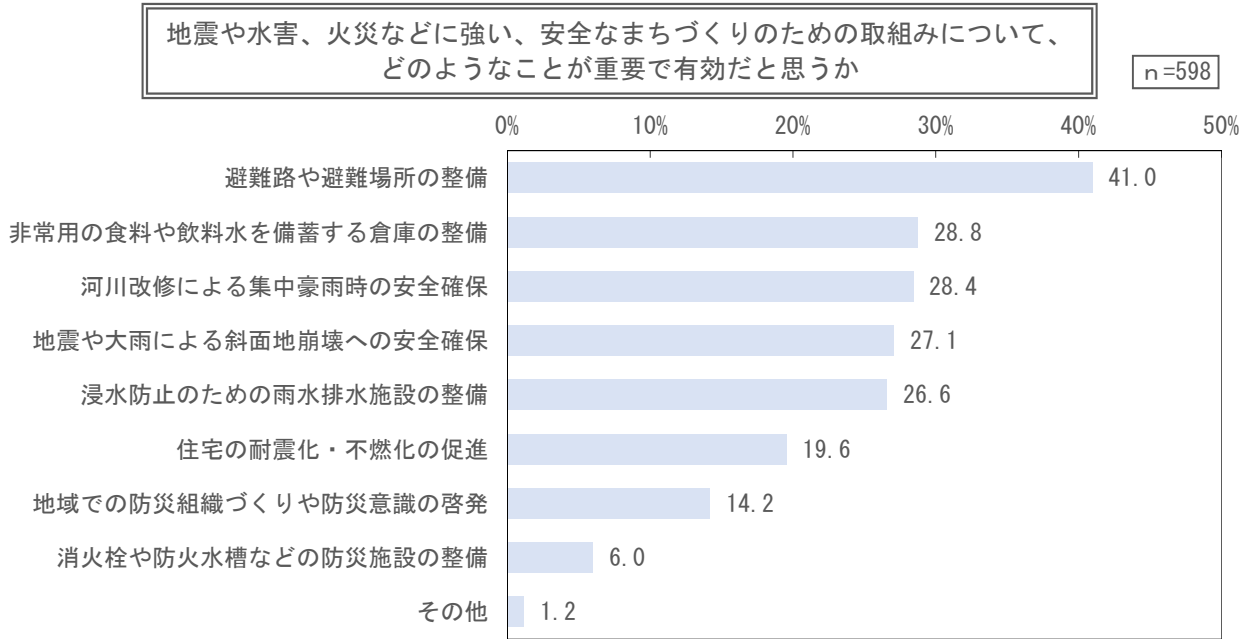


資料：普通寺市 令和2年都市計画マスタープラン策定に向けたアンケート

■安全なまちづくり

「避難路や避難場所の整備」が 41.0%と最も多く、次いで「非常用の食料や飲料水を備蓄する倉庫の整備」が 28.8%、「河川改修による集中豪雨時の安全確保」が 28.4%となっています。

20歳未満では、「住宅の耐震化・不燃化の促進」が 30.0%を超えています。一方で、60代から70代では、10%未満となっており、他の年代よりも少なくなっています。70代では、「河川改修による集中豪雨時の安全確保」が他の年代よりも多くなっています。



資料：普通寺市 令和2年都市計画マスタープラン策定に向けたアンケート

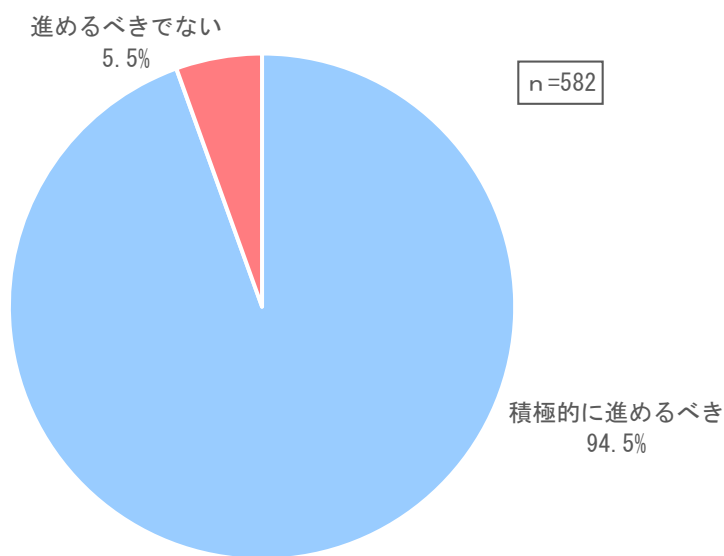
**(3) 都市計画、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの方向性について**

**■コンパクトシティ・プラス・ネットワークの是非**

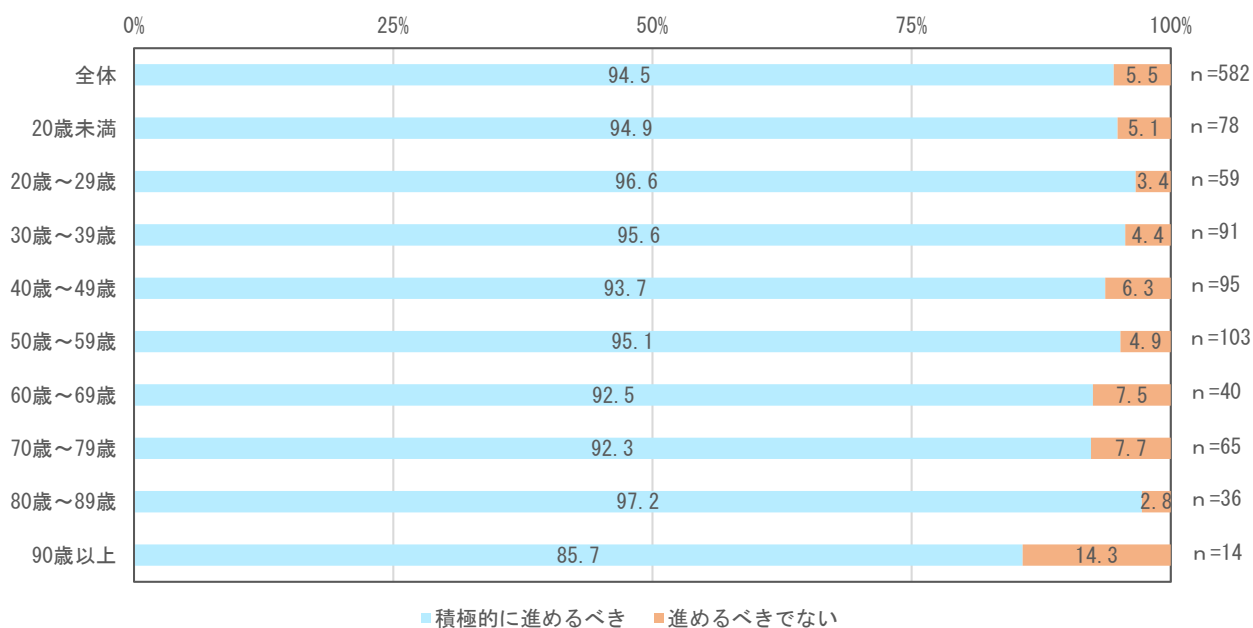
「積極的に進めるべき」が 94.5%と多く、「進めるべきでない」が 5.5%となっています。

90 歳以上を除く全ての年代において、「積極的に進めるべき」が 90.0%を超えており、最も多いのは、80 代の 97.2%となっています。

コンパクトシティを目指すまちづくりを進めることについてどう思うか



コンパクトシティを目指すまちづくりを進めることについてどう思うか（年齢別）

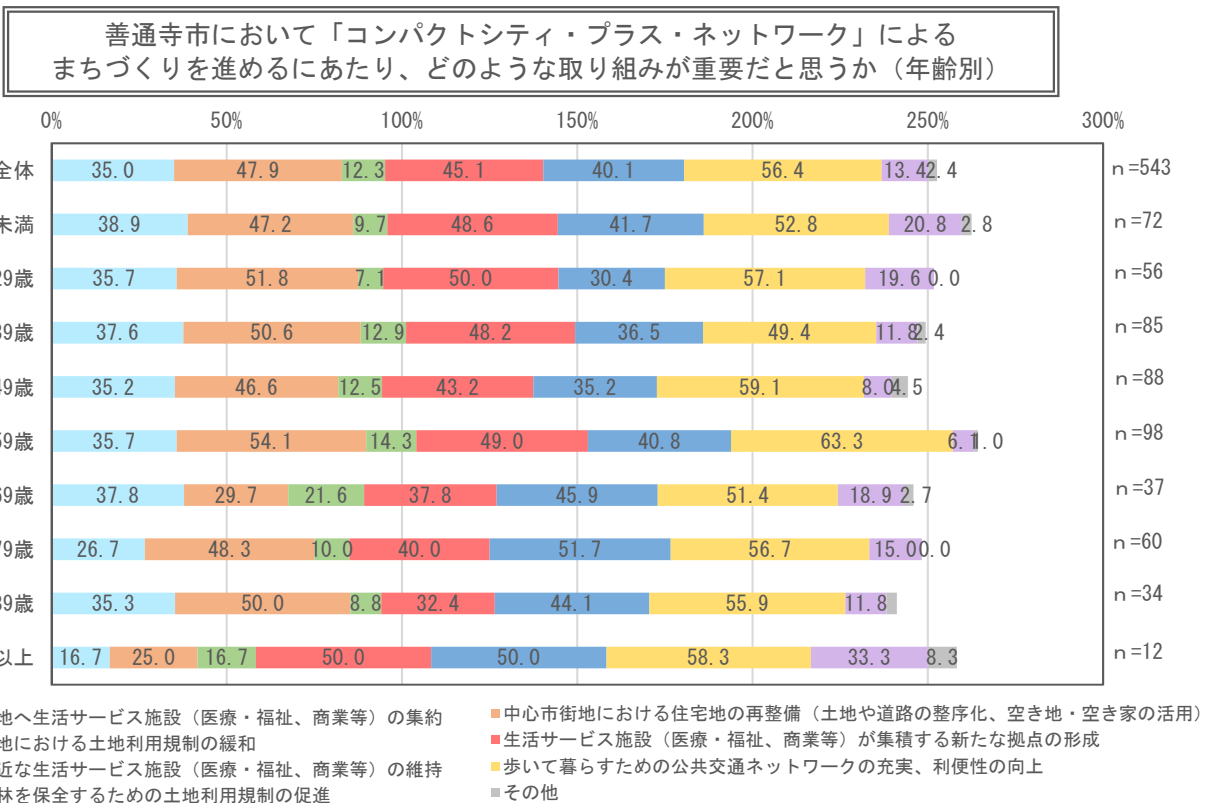
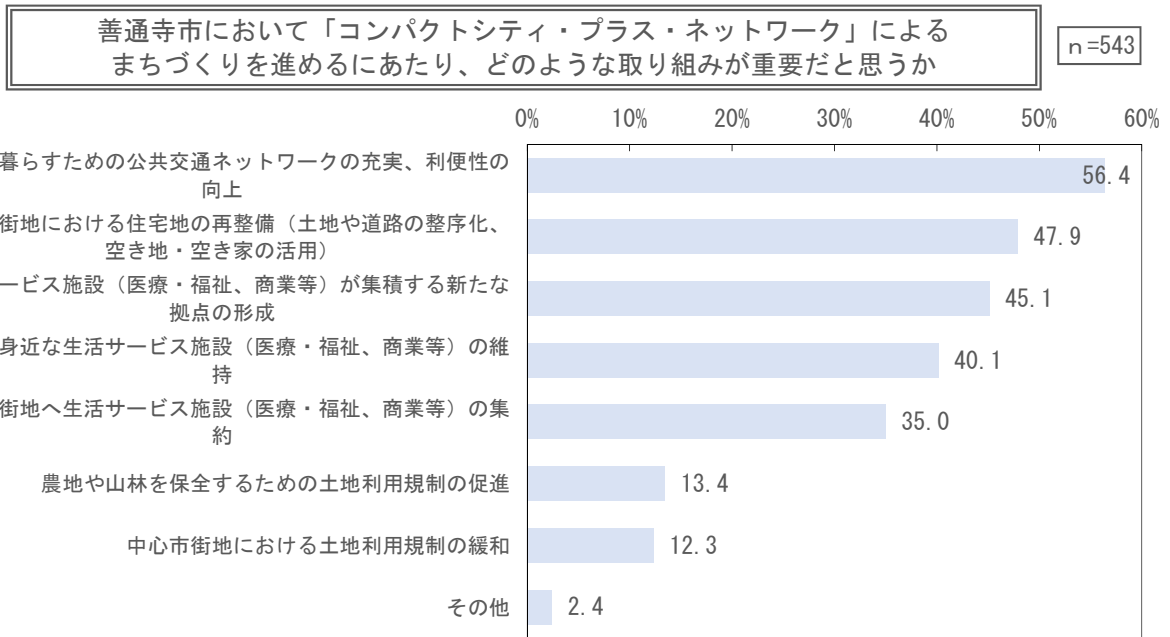


資料：普通寺市 令和2年都市計画マスタープラン策定に向けたアンケート

■コンパクトシティ・プラス・ネットワークに必要な取り組み

「歩いて暮らすための公共交通ネットワークの充実、利便性の向上」が 56.4%と最も多く、次いで「中心市街地における住宅地の再整備（土地や道路の整序化、空き地・空き家の活用）」が 47.9%、「生活サービス施設（医療・福祉、商業等）が集積する新たな拠点の形成」が 45.1%となっています。

60代では、「中心市街地における土地利用規制の緩和」が他の年代よりも多くなっています。30代を除く全ての年代において、「歩いて暮らすための公共交通ネットワークの充実、利便性の向上」が 50.0%を超えています。



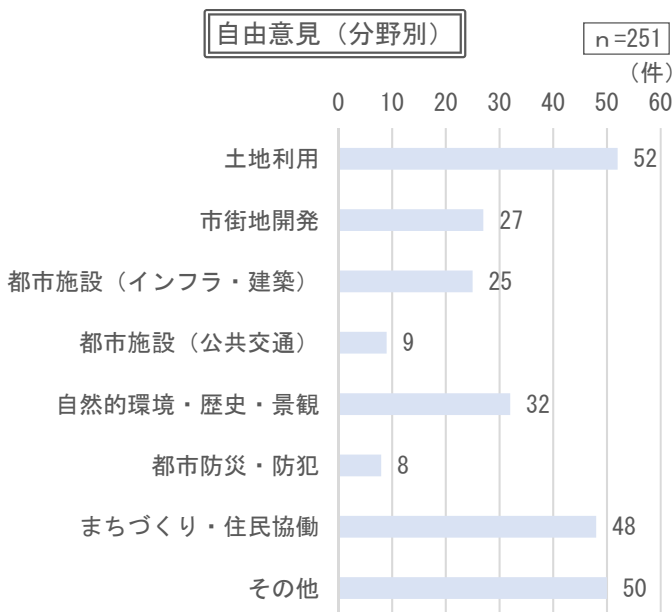
資料：普通寺市 令和2年都市計画マスタープラン策定に向けたアンケート

**(4) 自由意見**

本市のまちづくりに関して、自由意見で回答頂いた内容を、「土地利用」、「市街地開発」、「都市施設（インフラ・建築）」、「都市施設（公共交通）」、「自然的環境・歴史・景観」、「都市防災・防犯」、「まちづくり・住民協働」、「その他」の8つの分野別に分類しています。1つの意見に複数の分野を含んでいる場合は、分野ごとに分けて整理しています。

「土地利用」に関する意見が 52 件と最も多く、次いで、「まちづくり・住民協働」が 48 件、「自然的環境・歴史・景観」が 32 件となります。（「その他」を除く）

主な意見について、以下に記載します。



分野	主な意見
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総本山善通寺周辺のまちにある空き地や空き家を有効に活用して、美しいまちなみにして欲しい。</li> <li>・善通寺市には大学があり、学生が空き家・空き地を利用して活動をしやすい仕組み、大学と協力して6次産業化など行える場があればよいのではないだろうか。</li> </ul>
市街地開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・せっかく商店街があるのに、ほとんどの店が閉まっている状態はとてももったいない。</li> <li>・商店街をもっと活発にすべきだと思う。</li> <li>・赤門筋や大通りあたりの商店街を、イベント等でもう少し盛り上げて欲しい。</li> </ul>
都市施設（インフラ・建築）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道幅が狭い所が多く、歩行者が危険な思いをしているため、道路及び歩道の整備をしてほしい。</li> <li>・通学路の安全整備、自転車用通路の整備をお願いしたい。</li> </ul>
都市施設（公共交通）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道（JR）と道路網の整備により、交通の利便性の一層の向上を望む。</li> <li>・スイカ（suica）を利用できるようにしてほしい。</li> <li>・公共交通の利便性が良いまちとなれば、人口の流出防止や人口流入の促進にもつながると思う。</li> </ul>
自然的環境・歴史・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四国八十八か所の札所善通寺の信仰ある町として、高等教育の場、四国学院大学、国を守る自衛隊等、歴史・文化と共存したまちづくりを望む。</li> <li>・善通寺市の歴史的遺産として、こんびら街道や四国八十八か所遍路道、空海誕生の地等を後世に伝えていくべきだと思う。</li> </ul>
都市防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラや街路灯を設置するなど、安全なまちづくりを望む。</li> <li>・野焼きの規制をしてほしい。</li> </ul>
まちづくり・住民協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客の宿泊先を整備する。</li> <li>・若者が定住し、にぎやかなまちにするために、市民が楽しみにする魅力あるイベントをたくさん企画して欲しい。</li> <li>・市民から幅広く意見を聞き、市政に反映させてほしい。</li> <li>・お見合い大作戦みたいなのをしたらいいと思います。企画・MCをやりたいので募集してください。</li> </ul>

資料：善通寺市 令和2年都市計画マスタープラン策定に向けたアンケート